

	基本計画における実施・検討すべき施策	課題・対応方向等	平成30年度に実施した主な取り組み状況	
生活ごみ	1. 広報・啓発の強化 ①若者・集合住宅・短期居住者への働きかけ ②実践につながる情報提供 ③ごみ減量状況の分かりやすい公表 ④子どもへの教育・啓発、出前講座 ⑤市民参加型イベント・キャンペーン	<input type="checkbox"/> 関心の低い若年層への仕掛け <input type="checkbox"/> 具体的な行動につながる取り組み ⇒関係者とともに企画・実施 ⇒新たな切り口の取り組み ⇒進捗・分かりやすい広報	広報啓発	<input type="checkbox"/> WAKE UP(ワケアップ)！仙台キャンペーン 大学生のごみ減量プロジェクト「ワケアップキャンパス」による雑がみの分別推進を図る啓発活動や、外国人に仙台市のごみ排出ルールを理解してもらうため、日本語学校等での分別講座の実施、多言語DVDの作製など、幅広い周知啓発に努めた。 また、エコフェスタ2018やリサイクルプラザ、大学祭などのイベントで分別を促進する啓発を行った。さらに、秋からは家庭から出る生ごみの約3割を占める「食品ロス」に着目した取り組みを実施している。
	2. 地域等との連携によるごみ減量 ①クリーン仙台推進員・町内会・子供会との連携 ②効果的な取り組みを広げる仕組みの検討	<input type="checkbox"/> クリーン仙台推進員の増 ⇒多様な主体への働きかけ ⇒好事例の横展開		地域連携
	3. 生ごみの減量 ①3切る(使い切る・食べきる・水を切る)の推進 ②堆肥化容器・電気式生ごみ処理機の購入補助 ③乾燥生ごみと野菜等との交換	1. に同じ	生ごみ	<input type="checkbox"/> 食品ロス削減の取り組み 従来の生ごみ削減施策に加えて「食品ロス」に着目した新たな取り組みとして①家庭での食品ロス発生実態を記録する「食品ロス・ダイアリー」による市民モニター調査②食品ロス削減に関する市民の先導役を養成する食品ロス削減リーダー養成講座③食品ロス問題への関心を喚起し食品ロスを減らす生活の工夫などを紹介する食品ロス削減セミナー④家庭などにある余剰食品の有効活用を図るための「フードドライブ」等を実施した。 また、食品ロスを減らしても出る生ごみのさらなる減量を図るため、地域内での生ごみ堆肥化モデル事業を太白区ひより台地区で実施した。
	4. 紙類の資源化 ①集団資源回収や資源回収庫の活用 ②地域連携で排出実態把握・ルール徹底 ③少子高齢化対応(ふれあい収集、紙おむつ) ④ライフスタイルの変化に対応した排出仕組み	1. に同じ 紙製容器包装 収集運搬、処理施設確保 ※コーティングされた複合品  ←このマークが目印	紙類	<input type="checkbox"/> 紙製容器包装拠点回収モデル事業 9月より、区役所や市民センター(市内35カ所)に置く資源回収庫において拠点回収を実施している。コーティングされたヨーグルトの容器等が対象で、持ち込まれた紙製容器は、新聞・雑誌、段ボール等と一緒に回収業者が回収し、トイレットペーパーの原料としてリサイクルしている。12月末現在で、758kg回収した。
	5. プラ容器包装の資源化 ①分け方やリサイクルの状況の広報啓発 ②ライフスタイルの変化に対応した排出仕組み	1. に同じ	その他資源物	<input type="checkbox"/> 剪定枝戸別収集・資源化モデル事業 9月～12月※の期間において、粗大ごみの戸別収集体制を活用した分別回収を実施している。回収は、数量制限なしで無料とし、回収した剪定枝は全量チップ化後にボイラー燃料や建材として再利用している。12月末現在で、57.68トン回収した。 ※受付:9月～11月、収集:9月～12月
	6. 剪定枝の分別・リサイクルの具体的検討 ①リサイクルの手法 ②分別収集体制の構築	剪定枝 収集運搬、処理施設確保		<input type="checkbox"/> 小型家電ピックアップ回収 粗大ごみで排出された中から小型家電を回収し、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ引渡し、より良質な金属リサイクルを実施している。12月末現在で、22.8トン回収しており、従前から実施しているボックス回収は、12.6トンとなっている。
	7. その他リサイクル ①小型家電リサイクル	1. に同じ		
事業ごみ(産業廃棄物を除く)	8. 事業者への啓発・分別指導の強化 ①取り組み評価手法の具体的検討	<input type="checkbox"/> 指導啓発の強化 ⇒展開検査の結果に基づく、個別の状況に応じた排出事業者の指導啓発 ⇒環境配慮事業者認定制度改正(エコにこマイスター)	指導・適正処理促進	<input type="checkbox"/> 排出事業者指導の強化 市内3カ所の清掃工場に設置した展開検査装置を使用し、専任の検査員による検査を実施するとともに、検査結果に基づく排出事業者への訪問指導を実施している。また、実施にあたっては、事業ごみの収集運搬許可業者との連携等により、効果的な指導啓発を行えるよう努めている。
	9. 処理費用負担のあり方の具体的検討 ①ごみ処分手数料の見直し等	<input type="checkbox"/> 処理費用の見直し ⇒ごみ処分手数料改定(H29年度条例改正 H30.4施行)に係る広報		平成30年度の実施状況(11月末現在) 展開検査対象車両 1,300台 不適正排出物件数(排出者特定されたもの) 1,148件(延べ) 指導件数 848件(うち訪問指導 766件)
	10. 生ごみの減量 ①食品関連事業者への働きかけ	<input type="checkbox"/> 効果的な働きかけ ⇒事業系生ごみ処理機購入補助	排出事業者支援	<input type="checkbox"/> 排出事業者のごみ減量に係る支援等(平成30年11月末時点) ・事業系生ごみ処理機設置補助 5件(平成29年度から実施、平成30年度1件) ・事業系紙類回収ステーション設置 19カ所(平成28年度から実施、平成30年度1カ所) ・事業系共同資源物回収施設 3件(平成28年度から実施、平成30年度0件) ・事業ごみ出前講座 14事業者、17回開催
	11. 再生可能な紙類のリサイクル ①清掃工場における搬入物検査の強化 ②事業者分別訪問指導・事業ごみ出前講座等	<input type="checkbox"/> 搬入物検査の強化 ⇒展開検査装置による検査・結果に基づく指導		